

## 主な補正内容について

### 【補正内容】

平成30年11月1日の申請において追加した、アニュラス空気浄化設備に係る記載について、設計基準事故時と重大事故等時の記載の明確化を図るため、項目の構成を分けて記載した。また、アニュラス空気浄化設備に係る設備仕様等について、記載の適正化を行った。

なお、今回の補正に伴う設備の設計変更や改造工事等はない。

### (参考)

玄海及び川内原子力発電所の原子炉設置変更許可申請の概要（平成30年11月1日申請済）

以 上